

平成28年度

加東市後期高齢者医療特別会計

事業実績報告書

市民生活部 保険・医療課

目 次

(1)	概要	1
(2)	保険料の収納状況	2
(3)	後期高齢者医療特別会計決算状況（グラフ 1・2）	3

(1) 概 要

「後期高齢者医療制度」は、高齢化の進展と高齢者医療費が増加する中、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系として、平成20年4月に運営が開始された。この制度は、75歳以上と、65歳以上75歳未満の一定の障害を有する高齢者が被保険者となる独立した医療制度であり、広域連合が運営主体となり、公費(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者からの保険料(約1割)を財源に、医療費等の給付・支給やレセプト1次点検、健康診査費用、葬祭費の支給等を行うものである。また、広域連合が医療費の給付や保険料を賦課し、市は資格の取得・喪失や給付申請の受付、保険料の徴収等、事務を分担して行うものである。

①	対象者	75歳以上の方及び、一定以上の障害のある65歳以上の方で、申請により認定された方。		
②	保険料	均等割48,297円 + 所得割{(前年中の所得-330,000円) × 10.17%}を個人ごとに徴収する。(上限年間57万円)		
		世帯主と被保険者の所得状況により、2割・5割・7割(特例措置により8.5割・9割)の均等割軽減措置がある。 (別途、災害等収入の大幅減による減免措置あり)		
		被用者保険の被扶養からの移行者にあつては、所得割はかからず、均等割額を5割軽減とする。(激変緩和措置) (本来均等割は5割を軽減するが特例措置により9割軽減され、保険料は年間4,829円となる。)		
③	負担割合	負担割合の区分(世帯構成や住民税課税所得、総収入額によって区分される。)		
		3割負担	所得の多い者(若い人と同じ負担)	住民税課税所得145万円以上
		1割負担	低所得者(住民税非課税世帯)	申請により、食事代、一か月に負担する医療費窓口負担限度額を軽減。
			上記の2区分以外の者	
④	高額医療費	一か月に負担する医療費の自己負担限度額(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還。		
		一年間に負担する高額医療費と高額介護費の自己負担限度額合算(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還。		

(2) 保険料の収納状況

(単位:円)

徴収区分		期 別														
特別徴収 現年度	1	2	3	4	5	6	合 計	還付額	決算額							
	調定額	31,238,264	30,465,255	30,167,071	38,238,722	37,784,517	37,748,521	205,642,350	686,318							206,328,668
	収納額	31,238,264	30,465,255	30,167,071	38,238,722	37,784,517	37,748,521	205,642,350	686,318							206,328,668
	未納額	0	0	0	0	0	0									
	収納率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%								100.00%
普通徴収 現年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	随4	随5	随6	合 計	還付額	決算額	
	調定額	12,888,701	12,352,401	12,348,523	13,156,510	13,033,263	13,198,176	13,492,539	13,513,197	14,802,841	75,095	29,860	2,380	118,893,486	35,397	118,928,883
	収納額	12,832,998	12,297,115	12,292,626	12,650,819	12,909,363	13,071,076	13,387,739	13,365,625	14,555,866	75,095	29,860	2,380	117,470,562	35,397	117,505,959
	未納額	55,703	55,286	55,897	505,691	123,900	127,100	104,800	147,572	246,975	0	0	0	1,422,924		
	収納率	99.57%	99.55%	99.55%	96.16%	99.05%	99.04%	99.22%	98.91%	98.33%	100.00%	100.00%	100.00%	98.80%		98.80%
普通徴収 過年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合 計						
	収納額	38,248	38,700	38,700	12,800	22,769	52,631	57,151	98,726	165,594	525,319					

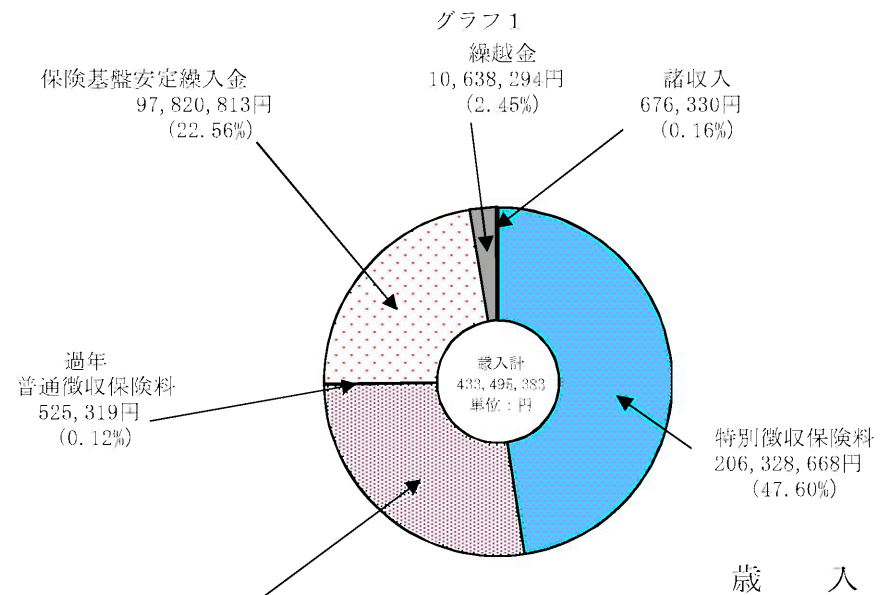
現年度保険料収納率について

保険料の納付については、年金から天引きされる特別徴収と、納付書または口座振替で納める普通徴収があり、特別徴収の収納率は100%で、普通徴収の収納率は98.80%でした。両方合わせた全体の収納率は、99.56%でした。平成27年度の収納率は、全体で99.81%、そのうち普通徴収が99.46%で、今年度の普通徴収と比較すると、収納率が0.66%減少しています。平成28年度の兵庫県の全体の収納率は99.41%で加東市は、0.15%上回っています。今後も口座振替の推奨や訪問回数を増やすなど収納対策を強化し収納率の向上を図ります。

(3) 後期高齢者医療特別会計決算状況

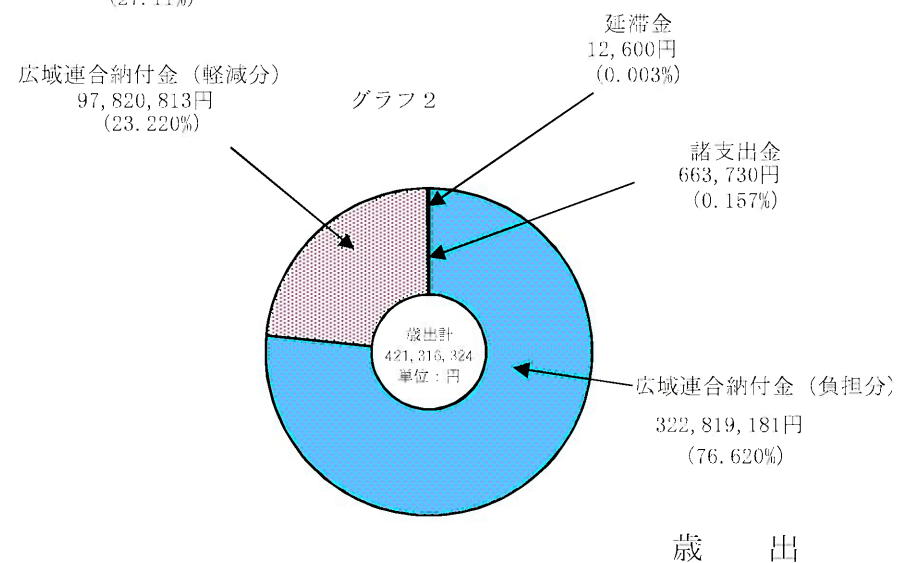
[歳 入] …グラフ 1

項 目	決算額	構成比率	備 考
特 別 徴 収 保 険 料	206,328,668	47.60%	保険料合計 324,359,946円
普通徴収保険料（現年）	117,505,959	27.11%	
普通徴収保険料（過年）	525,319	0.12%	
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	97,820,813	22.56%	
繰 越 金	10,638,294	2.45%	
諸 収 入	676,330	0.16%	
歳 入 合 計	433,495,383	100.00%	



[歳 出] …グラフ 2

項 目	決算額	構成比率	備 考
広域連合納付金（負担分）	322,819,181	76.620%	収納保険料、繰越金
広域連合納付金（軽減分）	97,820,813	23.220%	保険基盤安定繰入金
広域連合納付金（延滞金）	12,600	0.003%	保険料延滞金
諸 支 出 金	663,730	0.157%	
歳 出 合 計	421,316,324	100.000%	



◎歳入歳出差引残額 12,179,059円

歳入では、保険料が全体の74.83%で、次いで保険基盤安定繰入金が22.56%を占めています。保険料全体の内訳は特別徴収が63.61%、普通徴収が36.39%の割合で、平成27年度と比較すると特別徴収の割合が0.68%減少しています。保険料は平成27年度より約2,270万円増額となっており、被保険者数の増加によるものと考えています。保険基盤安定繰入金は低所得者等にかかる保険料の軽減分を補てんするもので、対象人数が増加したことにより、平成27年度よりも約270万円増額となっています。